

令和2年4月

指定構造計算適合性判定機関

(NPO 法人静岡県建築技術安心支援センター)

判定申請図書（副本）等の返却方法の追加変更（ご案内）

…… 確認検査機関等への直接送付の全面实施 ……

判定申請図書（副本）の返却につきまして、「窓口での受取り」又は「申請者又は代理者への送付」の方法に加え、令和2年2月20日から、限定的に静岡市内に所在する確認検査機関等への直接送付を試行してきましたが、この度、全面实施することとしましたので、ご案内申し上げます。

確認検査機関等へ適合判定通知書（写し）、判定申請図書（副本）の直接送付を希望される場合は、「直接送付の取扱い」を了承の上、送付先の確認検査機関等の了解を得ていただき、事前に「送付依頼書」をご提出ください。

また、代理者が送付依頼書を提出する場合は、申請者より直接送付の手続きについて委任されていることが必要となります。当センターの「委任状」を参考にしてください。

なお、確認検査機関等への直接送付に要する費用は当センターが負担いたします。併せて、「申請者又は代理者への送付」の場合につきましても、同様に、当センターの負担に変更いたします。

ご不明な点がございましたら、事務局あてにお問い合わせください。

【お問合せ先：事務局】

特定非営利活動法人 静岡県建築技術安心支援センター 〒420-0853 静岡市葵区追手町 2-12 静岡安藤ハザマビル 4階 TEL：054-275-0030 FAX：054-221-0565 URL：http://www.skgass.jp/ E-mail：npo-skgass@mail.wbs.ne.jp
